

回 覧

平成26年8月1日 (三股町)

.
.

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分 類】 【No.】 【内 容】

- ①募 集 表紙◆「平成26年度三股町文化賞・功労賞」候補者・団体をご推薦ください
- ③講座・教室
 - 1 ◆「認知症サポーター・リーダー養成講座」の受講生を募集します
◆「三州健康教室」を実施します
 - 2 ◆「平成26年度 県民人権講座」を実施します
 - 3 ◆平成26年度都城高専教養講座「硬式テニス」の受講生を募集します
◆三股町長選挙の投票日は9月14日(日)です
- ④お知らせ
 - 4 ◆住民票の写しなどの不正取得に係る本人通知を開始します
◆献血へのご協力をお願いします
◆第2地区で平成26年度 交通安全運転研修会を実施します
◆空き地などの雑草類処理について適正な処理をお願いします
 - 5 ◆イヌのふんは飼い主の責任で、持ち帰りましょう！
◆ネコの飼育マナーを守りましょう！
- ⑥保健と福祉 (一 般)
 - 6 ◆「ギャンブル依存症者の家族のつどい」を実施します
◆「薬物依存症者の家族のつどい」を実施します
 - 7 ◆平成27年度 鹿児島障害者職業能力開発校の訓練生を募集します
- ⑧農林畜産業関連 ◆水稻の病害虫防除を実施します
- ⑨ 相 談
 - 8 ◆「人権相談」を実施します
◆「ふれあい福祉相談」を実施します
◆「交通事故無料相談」を実施します



① 募 集

◆「平成26年度三股町文化賞・功労賞」候補者・団体をご推薦ください

町では毎年、町の文化の向上・発展に多大の貢献があり、学術・芸術・技術・体育の各部門の功績が特に著しい個人および団体を表彰しています。

ことしも11月3日(月・祝)の文化の日に表彰式を開催するため、選考準備を進めています。

対象者の年齢は問いません。各部門において、皆さんの周りで素晴らしい功績を挙げた人・団体がいましたら、ぜひご推薦ください。



- <表彰の種類> 文化賞、功労賞
※賞の詳細については、お問い合わせください。
- <対象部門> 学術・芸術・技術・体育の4部門
- <表彰範囲> 町在住者、出身者または縁故者および町内所在の団体
- <選考方法> 「文化賞等選考審査会」を設け、審査します
- <表彰式> 11月 3日(月・祝) 文化の日に行います
- <提出期限> 8月31日(日)
- <推薦書の提出先> 町立文化会館
(推薦書用紙は町立文化会館にあります)

※お問い合わせは、三股町立文化会館(☎51-3462)をお願いします。



③ 講座・教室

◆「認知症サポーター・リーダー養成講座」の受講生を募集します

認知症の人やその家族への適切な援助などを行うボランティアを養成する講座を開催します。認知症の人を理解し、支えるための環境づくりなどについての研修などを実施します。なるべく全日程を受講できる皆様のご参加をお待ちしています。

	期 日	内 容	講 師
第1回	9月8日 (月)	・認知症を正しく理解し、対応を学ぶ	オレンジカフェみやこんじよ 前田 薫 氏
第2回	9月29日 (月)	・疾患医療センターの役割 ・介護者・家族の気持ちを理解する	認知症疾患医療センター 小倉 香由子 氏 (認知症家族会代表)
第3回	10月6日 (月)	・認知症の人と家族への対応	認知症と家族の会宮崎県支部 吉村 照代 氏
第4回	10月27日 (月)	・認知症を支える地域づくり実践報告 ・地域で何ができるか (グループワーク)	・小林市認知症サポーターリーダー ・三股町地域包括支援センター
第5回	11月17日 (月)	・認知症の人と地域の関わり	宮崎県認知症ケア専門士会 山田 一久氏 猪野 裕 氏

■受講対象者＝ 認知症について関心がある人、実際に地域で活動している人、介護サービス事業所・医療機関の職員など

■時間＝ 午後1時30分～3時30分

■場所＝ 三股町役場4階第1会議室

■受講料＝ 無料

■申込期限＝ 8月29日(金)



※お申し込みは、三股町地域包括支援センター
(☎52-8634) にお申し込みします。



No. 1

◆「三州健康教室」を実施します

三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせの上、ご参加ください。

期 日	8月22日(金)
時 間	午後3時～4時
場 所	三州病院3階 カンファレンス室 住所：都城市花繰町3街区14
内 容	テーマ「肝臓の話」 講師：鹿児島大学 消化器疾患・生活習慣病 井戸 章雄 教授
参 加 費	無 料
定 員	60人
申し込み方法	電話または来院時にお申し込みください。 ※予約が必要です。

※お申し込み・お問い合わせは、

三州病院 (☎22-0230) にお申し込みします。



◆ 「平成26年度 県民人権講座」を実施します

人権に関するさまざまな問題について、各分野で活躍中の人から、それぞれの経験や視点に基づいた話を聴くことができる講座です。**参加費は無料です。**誰でも参加できます。お気軽に、お申し込みください。

■会場 = 宮崎市民プラザ 4F ギャラリー(各回とも)
〒880-0001 宮崎市橘通西1丁目1番2号

■受講人員 = 各回100人程度

■受講の申し込み =

- ① 申込先 宮崎県総合政策部 人権同和対策課 研修担当
〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
(☎ 0985-32-4469)
(FAX 0985-32-4454)
代表メール: jinkendowataisaku@pref.miyazaki.lg.jp

② 申し込み方法

参加申込書を郵送、ファクス、または電子メールでご提出ください。申し込みは先着順に受け付け、定員になり次第、締め切ります。申込期限は各回の1週間程度前までです。

参加申込書は三股町役場案内受付、総務課窓口、三股町立図書館に置いてあります。

*電子メールでの申し込みの際には、参加申込書の内容を書いてご送信ください。

■その他 =

受講料、資料代などは無料です。ただし、交通費は受講者の負担となります。



< 県民人権講座日程 >

日 時	内 容
第1回 8月21日(木) 午後 1時30分～ 3時10分	講師 早稲田大学非常勤講師 スポーツライター 山田 ゆかり 氏 ----- (仮)「スポーツにおけるセクハラと人権」 昨年来、問題となっている「スポーツと人権」について、 実例を交えて講演します。
第2回 9月12日(金) 午後 1時30分～ 3時10分	講師 NPO法人 ジェントル ハート プロジェクト 小森 美登里 氏 ----- 「イジメって何ですか?～イジメに対する大人の認識を考える～」 いじめによって愛娘をなくした経験からいじめのない社会、 あたたかい教室・学校づくりについて、講演します。
第3回 10月7日(火) 午後 1時30分～ 3時10分	講師 九州思春期研究会代表 助産師 内田 美智子 氏 ----- 仮「お母さんは命がけであなたを産みました」 思春期の子どもたちの問題行動の根底にある「心の空腹感」、 命の尊さと食との関わり等について講演します。
第4回 10月30日 (木) 午後 1時30分～ 3時10分	講師 (有)ビジネス・パートナー・オフィス 代表 桑野 里美 氏 ----- 「セクハラ・パワハラが起こらない職場を作るには」 職場のセクハラ・パワハラ問題の予防と対応についてわかり やすく講演します。
第5回 12月3日(水) 午後 1時30分～ 3時30分	講師 モバイルネット研究所 代表 松川 由美 氏 ----- (仮)「インターネットと人権」 「顔の見えないいじめ」に巻き込まれないインターネットとの 正しい関わり方について講演します。

※お問い合わせは、総務課 行政係(2階 ⑧番窓口)
(☎52-1111・内線232) にお願ひします。



◆ 平成26年度都城高専教養講座「硬式テニス」の受講生を募集します

全天候型テニスコートを利用して、受講者のレベルに合わせゲームなどを通して丁寧に指導します。奮ってご参加ください。

開催日時	9月16日(火)、17日(水)、19日(金)、22日(月) 24日(水)、26日(金) 【計6日間】 午後7時30分～9時30分
対象者	中学生以上 ※中学生・高校生は保護者同伴での参加、または保護者などの送迎ができることを条件とします。
募集人員	初級コース10人、中級コース10人 (先着順のため定員に達し次第締め切ります) ※受講希望者が少ない場合は開講しないことがありますのでご了承ください。
講師	都城高専 永松幸一(体育教員)、テニス協会コーチ1人
場所	都城高専テニスコート(雨天の場合は第1体育館)
講習料	無料※別途材料費など(傷害保険料含む)2,000円が必要です。
申込期限	8月27日(水)
申し込み手続き	指定の受講申込書に記入し、ファクスでお申し込みください。 メール、はがきの場合は記載事項を記入し、お申し込みください。 ◇記載事項 ①講座名、②コース(初級コースまたは中級コースのどちらかを選択)、③氏名(ふりがな)、④性別、⑤自宅の郵便番号・住所、⑥自宅の電話番号または連絡先、⑦中学生・高校生の場合(学校名、学年、保護者氏名)

- ◇テニスラケットは各自で準備してください。持っていない場合は貸し出し可能です。
- ◇メールで申し込みの場合、数日たっても受け付けの連絡がなければ不着の可能性があるので、お手数ですが電話にて確認の連絡をお願いします。
- ◇講座開講日1週間前までには受講決定者へ「受講通知書」を送付します。
- ◇開催中、学校教職員が記録写真を撮影することがあります。写真は講座終了後、学校ホームページや各種広報などで利用することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ◇申込時の情報は、本講座についての業務以外には利用しません。

※お申し込み・お問い合わせは、都城高専 総務課企画係
〒885-8567 都城市吉尾町473番地の1
(☎ 47-1306・FAX 38-1508) にお願ひします。
Eメール: kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp

◇募集案内・受講申込書は学校ホームページからダウンロードできます。
ホームページ <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/koza.html>

④ お知らせ

◆ 三股町長選挙の投票日は9月14日(日)です

■立候補者説明会＝

日 時	8月22日(金) 午前10時～
場 所	三股町役場4階第1会議室

■立候補届け出の受け付け＝

日 時	9月9日(火) 午前8時30分～午後5時
場 所	三股町役場4階第1会議室

■投票所＝

今回、投票所が次の通り変更になりますので、ご注意ください。

投票所【9月14日(日)選挙当日】

投票地区	投票所
山王原、仲町	第1地区分館
上米、中米、櫟田、谷	第2地区交流プラザ
小鷺巣、寺柱、大鷺巣、高畑	第3地区分館
田上、梶山	第4地区分館
轟木、仮屋、大野、大八重	第5地区分館
勝岡、前目、餅原、三原	第6地区分館
上新馬場、下新馬場	第7地区分館
東原、稗田	第8地区分館
東植木、西植木	第9地区分館
蓼池	蓼池児童館
今市、中原、花見原	三股西小学校体育館

○今回の町長選挙より、今市・中原・花見原地区の投票所は三股西小学校体育館となります。

○期日前投票【9月10日(水)～13日(土)】は、町役場1階ロビーにて対応します。

※お問い合わせは、三股町選挙管理委員会事務局

(☎ 52-1111・内線284) にお願ひします。



◆ 住民票の写しなどの不正取得に係る本人通知を開始します

8月1日（金）から「住民票の写し等の不正取得に係る本人通知要綱」の適用を開始します。

これは、全国で住民票などの不正取得事件が発覚していることを踏まえ、本人の権利利益の侵害を防止するとともに不正取得の抑止を目的に定めたものです。これにより、住民票や戸籍謄本などが第三者により不正取得された場合、その内容を本人に通知します。

※お問い合わせは、町民保健課 戸籍住民係
（☎52-1111・内線114、115）をお願いします。



◆ 献血へのご協力をお願いします



安全な血液製剤の安定供給のため、献血へのご協力をお願いします。

期 日	8月27日（水）
時 間	午前9時30分～午後4時30分
場 所	三股町役場 （1階ロビーで受け付け後、献血車内で行います）

※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。

検査後、血液型（Rh±を含む）や健康管理の目安となる検査数値を希望する人に通知しています。健康管理にお役立てください。

● 400ミリ献血にご協力ください ●

- ・男性17～69歳、女性18～69歳
- ・体重50キログラム以上の体調の良い人など
- ・ただし、65歳以上の人は60～64歳までに献血経験のある人に限られます。その他、当日の間診により献血できない場合があります。



※お問い合わせは、健康管理センター（☎52-8481）をお願いします。

◆ 第2地区で平成26年度 交通安全運転研修会を実施します

第2地区（上米・中米・櫛田・谷）で交通安全研修会を実施します。
免許所持者は、ぜひ受講してください。たくさんのご参加をお待ちしています。

期日	時間	場所	対象地区
8月24日（日）	午後7時～	第2地区交流プラザ	上米・中米 櫛田・谷

※受け付けは、開始30分前から行います。

交通標語 『 何度も確認！ 右、左、右 』



※お問い合わせは、総務課 危機管理係（2階）⑧番窓口
（☎52-1111・内線231）をお願いします。

◆ 空き地などの雑草類処理について適正な処理をお願いします

町では生活環境の保全・環境美化・衛生害虫の発生抑制・交通事故防止のために、空き地（農地を含む）などの雑草類の処理をお願いしています。

夏場になると雑草や害虫によるもめ事が多発するため、土地の所有者または管理者は雑草を刈ったり、害虫が来ないように防虫剤をまくなどして、ほかの人に迷惑が掛からないよう、適正な処理をお願いします。

刈った後の草は町指定のごみ袋に入れて、可燃ごみの日に出すか、量が多い場合は直接清掃工場に搬入してください。

なお雑草類の処理については有料で依頼できます。

《有料の依頼先 2カ所》

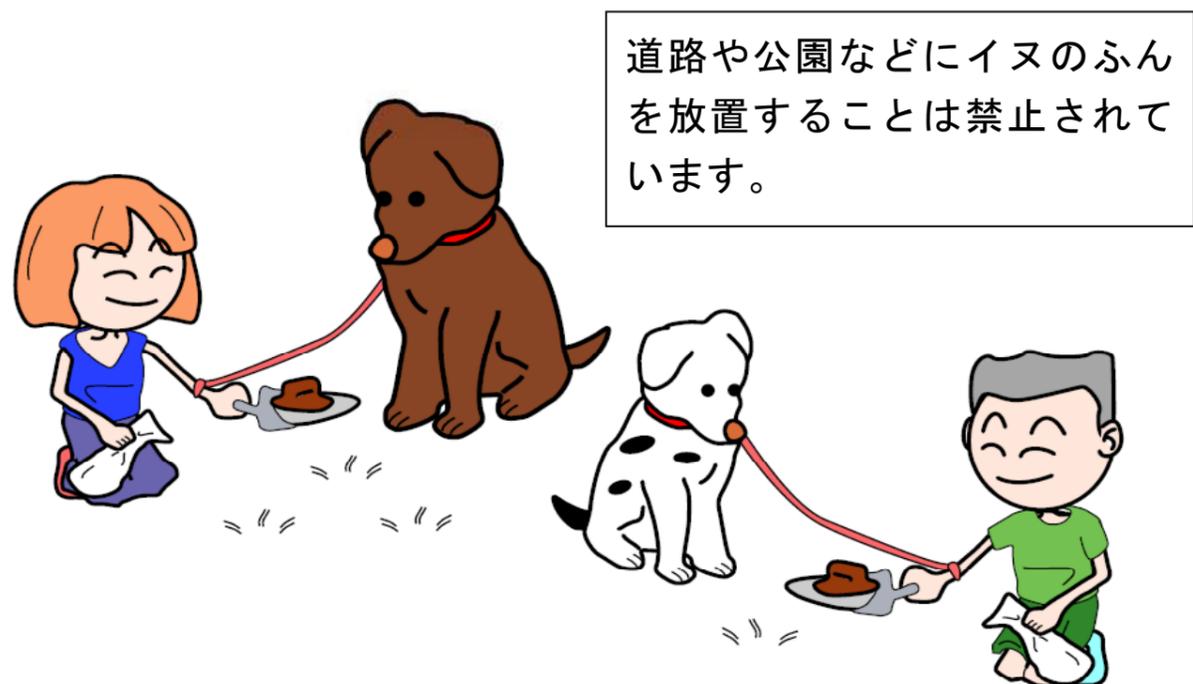
- ◎町シルバー人材センター（☎52-7150）
- ◎都城森林組合中央支部（☎23-8787）



※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
（☎52-1111・内線264・265）をお願いします。

◆ イヌのふんは飼い主の責任で、持ち帰りましょう！

最近、イヌやネコなどのペットについての苦情や相談が増えています。ペットを飼うときには、飼い主としての責任を自覚して、同じ地域で暮らす皆さんの迷惑にならないように、ルールを守って飼いましょう。



道路や公園などにそのまま放置されているイヌのふんがあれば、大変迷惑であり、不快な思いをします。また犬のふんは寄生虫の卵や、いろいろなばい菌を持っていることがあります、大変不衛生です。

- 飼い主は、運動や散歩の時は、ふんを持ち帰るために、ビニール袋、スコップやトイレトペーパーなどをいつも持ち歩きましょう。
- イヌ小屋とその周りは常に清掃しておきましょう。

※イヌの放し飼い（夜中や早朝などイヌを放す行為を含みます。）や散歩中にリードを放す行為は、非常に危険で、多くの人に迷惑を掛けることになります。飼い主として、また愛犬家として絶対にやめましょう。

◆ ネコの飼育マナーを守りましょう！

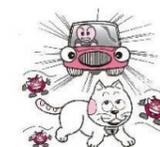
①ネコは室内で飼うように努めましょう！



②飼いネコには首輪・名札を付けましょう！



屋外は、病気の感染や交通事故などの危険がいっぱいです！



よその家の庭でふん尿をしたり、花壇を荒らしたり、車の上に乗って傷を付いたり・・・近所迷惑になりかねません！



また野良猫に餌を与えるだけで、その後の管理をしない無責任な行為は、結果的に数をどんどん増やすこととなります。近所迷惑であるだけでなく、交通事故や病気、虐待などで死亡する不幸なネコを増やしてしまうことにもなります。

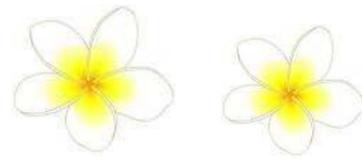
飼い主は、人と動物がうまく暮らしていくためにも、飼育する動物が人に危害を与えたり、近隣に迷惑を掛けたりすることがないよう責任を持って飼いましょう。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

（☎52-1111・内線264・265）にお願いします。



⑥ 保健と福祉（一般）



◆「ギャンブル依存症者の家族のつどい」を実施します

ギャンブル依存症は「心の病気」です。

ギャンブルによって、経済的・社会的・精神的な問題を生じているにもかかわらず、やめることができない状態です。このとき、家族もギャンブルの問題に巻き込まれ、悩み・苦しみ、借金の返済などに追われ、日常生活が破綻します。

「ギャンブル依存症者の家族のつどい」では、ギャンブル問題を抱える家族が、悩み・苦しみを分かち合い、勇気と元気をもらうためにグループミーティングを行っています。

次の通り開催していますので、どうぞ気軽にご参加ください。
事前予約は不要ですので、当日、会場までお越しください。

対象者	宮崎県内在住で、ギャンブル問題を抱える家族
内容	家族ミーティングおよび情報交換
場所	宮崎県総合保健センター 4階 団体交流室 (〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)
日時	毎月 第1木曜日 午後1時30分～3時30分 ※平成27年1月は、第2木曜日となります。 この「つどい」ではほかの家族の人から聞いたことについては、秘密厳守をお願いします。

<日程>

8月7日(木)、9月4日(木)、10月2日(木)、
11月6日(木)、12月4日(木)、
平成27年1月8日(木)、2月5日(木)、3月5日(木)

※ギャンブル依存症者の家族・友人のための自助グループ、「ギヤマノン」でもミーティングが行われています。詳しくはお問い合わせください。



※お問い合わせは、宮崎県精神保健福祉センター
〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2 宮崎県総合保健センター 4階
(☎ 0985-27-5663 ・FAX 0985-27-5276)
をお願いします。



◆「薬物依存症者の家族のつどい」を実施します

薬物（違法薬物、脱法ドラッグ、処方薬など）依存症は「心の病気」です。

薬物の問題は、使っている本人だけでなく、周囲のあらゆる人を巻き込みながら進行していきます。本人に近い人ほど、責任を背負い込み、恨みや怒りを抱えて傷つき、自信をなくし、孤独になりやすくなります。

「薬物依存症者の家族のつどい」では、同様の問題や悩みを抱える家族が自分の気持ちを正直に話せる安全な場所として、毎月1回ミーティングを行っています。「薬物依存症は病気」であることを確認し、家族が抱えている重荷を少しずつ少なくしていくことで、まずは家族自身の回復を目指しましょう。

次の通り開催していますので、どうぞ気軽にご参加ください。
事前予約は不要ですので、当日、会場までお越しください。

対象者	宮崎県内在住で、薬物についての問題を抱える家族
内容	家族ミーティングおよび情報交換
場所	宮崎県総合保健センター 4階 団体交流室 (〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)
日程	毎月 第2月曜日 午後1時30分～3時30分 ※10月、27年1月は、第1月曜日となります。 この「つどい」ではほかの家族の人から聞いたことについては、秘密厳守をお願いします。



<日程>

8月11日(月)、9月8日(月)、10月6日(月)、
11月10日(月)、12月8日(月)、
平成27年1月5日(月)、2月9日(月)、3月9日(月)



◆ 平成27年度 鹿児島障害者職業能力開発校の 訓練生を募集します

鹿児島障害者職業能力開発校では、障害のある人に、その適性に合った職種について時代の需要に応えられる知識・技能を習得してもらい、職業人としての自立を支援するため、各種の職業訓練を実施しています。

南九州唯一の国立障害者職業能力開発校です。全国どこからでも応募できます。

○訓練生を募集します

■募集期間＝

・新卒 8月18日(月)～9月12日(金)

※ハローワークからのあっせんを受けた人は、雇用保険の延長、職業訓練受講給付金、訓練手当の支給が受けられる場合があります。

■訓練科目＝ 情報電子科、デザイン製版科、建築設計科、義肢福祉用具科、OA事務科、アパレル科、造形実務科

■応募資格＝

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の保持者

■費用＝ 入学金・授業料は無料です



○オープンスクールを行います

■期日＝ 8月26日(火)

■時間＝ 受け付け・・・午前9時30分～10時
概要説明・見学・体験・・・午前10時～正午

※専用参加申込書に必要事項を記入し、8月22日(金)までに、ファクスでお申し込みください

※お問い合わせは、

学校または最寄りのハローワーク(公共職業安定所)まで

●鹿児島障害者職業能力開発校

〒895-1402 鹿児島県薩摩川内市入来町浦之名1432

(☎ 0996-44-2206)

(FAX 0996-44-2207)

●ホームページアドレス

<http://www.pref.kagoshima.jp/sangyo-rodo/rodo/kaihatu/shogaikou/>

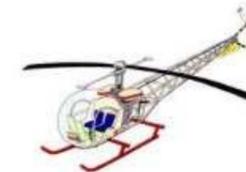
●ハローワーク都城(職業安定所)

〒885-0072 都城市上町2街区11号 都城合同庁舎1階

(☎ 22-1745・FAX 25-0989) にお願ひします。



⑧ 農林畜産業関連



◆ 水稲の病害虫防除を実施します

本年度の水稲の病害虫防除(無人ヘリによる農薬散布)を次の通り行います。

無人ヘリによる農薬散布は、低高度で散布し、プロペラからの吹きおろしの風により飛散が少ないため、周辺への影響を最小限に抑えます。

○実施時期

場 所	長田地区	梶山地区	そのほかの地区
実施日時	2回目	2回目	2回目
	8/16(土)	8/23(土)	8/25(月)
適用薬剤	②	②	②
申込先	長田防除班	梶山営農組合	J A 都城三股支所

※ 天候などの都合により変更になる場合があります。

○使用薬剤名・対象病害虫

	生育期間	使用薬剤名	対象病害虫
①	分けつ期 ～ 幼穂形成期	アプロードロムダンモン カットエアー	紋枯病、ウンカ幼虫類、ツマグロ ヨコバイ幼虫、コブノメイガ、ニカ メイチュウ
		ブラシンゾル	いもち病、稲こうじ病
		※スタークル液剤 (6月の被害状況による)	ウンカ類、カメムシ類
②	出穂期以降	ブラシンバリダゾル	いもち病、穂枯れ、紋枯病
		スタークル液剤	ウンカ類、カメムシ類

※今回は「生育期間②」についての散布のみとなります。

※露地野菜や出荷前のカンショなどの隣接ほ場、施設園芸ハウスや住宅などの隣接ほ場については、原則散布できません。

※無人ヘリ防除の際は、薬剤効果を高めるため湛水状態を保ち、散布後1週間は落水や掛け流しはやめましょう。

※個人で防除を行う人も薬剤の効果を高めるためにできるだけ同時期に防除をしましょう。



※お問い合わせは、

J A 都城三股支所 営農経済課 (☎ 52-1122)

三股町産業振興課 農業振興係 (☎ 52-1111・内線351)

にお願ひします。

⑨ 相談



◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。

*** 予約は不要です。なお相談は無料です。**

■特設人権相談＝

期 日	9月3日（水）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」 ^{もり}
担 当 者	今村理絵

■常設人権相談＝

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
担 当 者	人権擁護委員・法務局職員

※ お問い合わせは、

- ・ 特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）
（☎52-1111・内線232）
- ・ 常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局（☎22-0490）



をお願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施します

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また電話での相談も行います。



○日 時： 毎日 午前9時～午後5時

（土・日・祝日は除きます）

○場 所： 総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、社会福祉協議会（☎52-1246）をお願いします。

◆「交通事故無料相談」を実施します

都城地区交通安全対策協議会では、交通事故の相談を充実させるため、無料相談を行っています。交通事故で困った事などありましたら、何でもご相談ください。

○日 時： 毎日 午前9時～午後4時

（水・土・日・祝日は除きます）

○場 所： 都城市役所2階 都城市生活文化課内

（都城市姫城町6街区21号）

★事前に、電話にてお問い合わせください。

※お問い合わせは、

都城地区交通事故相談所（☎23-0944）をお願いします。

